

(決議案第 1 号)

不戦と平和を誓う決議

釧路市は、昭和 20 年 7 月 14 日から 15 日にかけて爆弾や焼夷弾による空襲を受け、大勢の市民の尊い生命が失われた。そして、終戦から 70 年を過ぎようとしている今日、平和な時代に生きていることを感謝しつつ、この悲惨な釧路空襲を後世に語り継いでいかなければならない。また、釧路市の美しい郷土と自然、豊かな文化を守り平和な未来を子どもたちに引き継ぐことは、私たちの責任と義務である。

釧路市民は、永遠の平和を願い、幸せな市民生活を守る決意をし、人類の幸福に寄与すべく、核兵器廃絶平和都市となることを宣言した。合併前の当初宣言から 30 年目となる平成 27 年は、戦後 70 年、被爆 70 年、そして釧路空襲から 70 年目の節目の年でもあることから、釧路市議会として、戦争を起こしてはいけないと決意し、改めて恒久平和を誓い市民生活を守るため、「不戦と平和への誓い」を表明する。

以上、決議する。

平成 27 年 7 月 3 日

釧 路 市 議 会